

「京都市電力の調達に係る環境配慮契約方針」に基づく 小売電気事業者の評価結果

本市では、環境配慮契約法に基づき、「京都市電力の調達に係る環境配慮契約方針」（以下「市方針」という。）を策定し、電力調達契約を締結する小売電気事業者（以下「事業者」という。）に対する評価基準等を定めています。

今般、「京都市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出があった事業者について、下表のとおりその評価結果を公表します。

（令和5年3月時点）（提出順）

	事業者名	電源構成・排出係数の開示状況	評価点	判定
1	エネサーブ株式会社	開示	70	合格
2	丸紅新電力株式会社	開示	95	合格
3	日立造船株式会社	開示	115	合格
4	関西電力株式会社	開示	70	合格

※ 「京都市環境に配慮した電力調達契約評価基準」において、「電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ評価点が70点以上であること」を要件としています。